



2023/3/3

【学校・教育関係者向け】埼玉弁護士会主催の市民集会『コロナ禍における子どもの権利を考えよう』（3月11日）の司会を時田剛志弁護士が務めます

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

来る令和5年3月11日、弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属する、さいたま市スクールロイヤーである時田剛志弁護士が、日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会の各後援を受け、埼玉弁護士会が主催する市民集会『コロナ禍における子どもの権利を考えよう』（大宮ソニックシティ小ホール、事前予約制、定員474名）の司会を務めます。

市民集会『コロナ禍における子どもの権利を考えよう』では、脳科学者で「マスク社会が危ない」（宝島社新書、2022年）の著者である明和政子氏（京都大学大学院教育学研究科教授）が「子どもの脳と心を育む環境本質の正しい理解について」と題する基調講演を実施します。また、いじめや子どもの権利に精通する弁護士である野村武司氏（埼玉弁護士会、東京経済大学教授）が「子どもの意見表明権を中心とした子どもの権利について」と題する基調講演を実施します。

現状報告として、約4年にわたるコロナ2019の感染対策がもたらした功罪について、子どもの権利や教育関係者の声に耳を傾けるため、子ども達の声や保護者の声、埼玉県教育委員会からの報告やさいたま市立浦和中学高等学校校長吉野浩一氏による報告が行われます。

さらに、予定では、パネラーとして、明和政子氏、野村武司氏に加え、小児科医師の川上一恵氏（東京都医師会理事）、さいたま市教育長の細田眞由美氏（さいたま市教育委員会）をお迎えし、コーディネーターを務める北川浩司氏により、様々な視点や角度から議論を深めて参ります。

司会としては、滞りのないよう務めて参りますので、もしご興味のある方は、お早めはこちらのお申込フォームからご予約ください。



業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住 所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目 11 番地 20

大宮 JP ビルディング 14 階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫 ※本記事に関するお問合せは、時田剛志までお願いします

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>